

米坂線復活絆まつり開催業務 基本委託仕様書

1 委託業務の名称

米坂線復活絆まつり開催業務

2 委託業務の目的

令和4年8月の豪雨災害で被災し、今泉駅・坂町駅間が不通となっている米坂線の復旧に向けた機運を醸成するとともに、沿線等市町村の魅力を相互に理解し、今後の連携を深め、交流人口を拡大することを目的として、「米坂線復活絆まつり」を開催する。

3 委託期間

契約締結の日から令和6年9月30日(月)まで

4 委託業務の概要

(1) ターゲット (優先順位の高い順に表記)

- ① 子どもから大人までの米坂線沿線市町村住民
- ② ①以外の山形県、新潟県の住民
- ③ 鉄道ファン

(2) 日時

令和6年8月31日(土)

- ①会場準備、設営 午前6時～正午
- ②イベント実施
 - ・ステージイベント 午後1時30分～午後5時
 - ・その他 正午～午後6時
- ③撤収 午後8時頃まで

(3) 開催場所

JR小国駅前広場(所在地 山形県西置賜郡小国町大字岩井沢)

※会場エリアの使用イメージは別紙1のとおり

(4) 主な内容

- ① ステージイベント
- ② 沿線市町村の特産品販売(米坂線きずなマルシェ)、観光情報等発信
- ③ 飲食物販売
- ④ 署名活動
- ⑤ 米坂線全駅スケッチ等展示

5 委託業務の内容

(1) イベントの総合的な企画・立案及び実施

- ① 事業の目的をふまえた会場装飾
 - ・のぼり旗を掲出する(発注者から20枚提供する。ポール及び土台は受注者が設置する。)
 - ・まつりの名称を記した看板等を掲示する。

- ・その他、来場者がイベントを楽しめるような会場装飾及び会場内案内を表示する。
- ② 来場者（沿線住民、鉄道ファン等）が楽しめる企画やステージイベントの立案及び実施
- ③ 来場者の利便性向上対策
 - ・屋根付きテントなどの暑さ対策を講じた、概ね 100 席程度の飲食スペースを設置する。
 - ・小国駅米坂線ホームを利用した休憩スペースを設置する。
 - ・仮設トイレを男女各 2 基程度設置する。なお、設置場所となる小国町営勤労者住宅駐車場（山形県西置賜郡小国町大字岩井沢 830-2）の使用申請は発注者で対応する。
- ④ 雨天時への備え及び会場内の安全対策（テント等設営物の横転防止等）
- ⑤ 熱中症対策
 - ・会場内に、ミストファン 10 基程度の設置又は同等程度の暑さ対策を講じる。
 - ・来場者にノベルティとしてイベント名称入りうちわ 1,000 枚程度を配布する。なお、協賛企業名等の掲載も可とする。
 - ・会場内に救護所を設置し、救急用品や熱中症対策のアイシング用品を準備する。なお、救護所に配置する医療関係有資格者は発注者で手配する。
 - ・発注者手配により、小国町屋内運動場「あいべ」内に冷房設備付き救護所を設置する。当該救護所への会場からの傷病者の運搬及び医療関係有資格者の配置は、発注者対応とする。
- ⑥ 廃棄物の処理、会場清掃
- ⑦ 本部テントの設置及び運営（責任者の配置、問合せ等の連絡体制の整備等）
- ⑧ スタッフ控場所設置（5名程度が使用できるもの。）
- ⑨ マニュアルの作成
 - ・会場レイアウトやタイムスケジュール、ステージイベント進行シナリオ、各ブースの概要、スタッフの配置、急病者等対応、当日の運営体制等をまとめた会場運営に係るマニュアルを作成する。
 - ・イベント当日の天候不良又は災害発生により、イベントを中止する場合の詳細な中止基準及びオペレーションについて、基本的な考え方を提案し、具体的な内容をマニュアルに盛り込む。
- ⑩ イベント実施エリアの使用制限の事前告知
 - ・開催日 2 週間程度前より、イベント実施エリアとなる小国駅利用者駐車スペース 2 か所にそれぞれ案内看板各 1 基以上を設置し、イベント前日 23 時以降駐車しないよう、事前周知を図る。
- ⑪ 来場者駐車場付近の誘導看板の設置
 - ・来場者駐車場となる小国町民広場（山形県西置賜郡小国町岩井沢）付近の国道 113 号線沿い 2 か所、及び町民広場入口付近 1 か所に、駐車場への誘導看板を設置する。
 - ・駐車場付近に誘導員 2 名程度を配置する。
 - ・町民広場の使用申請は、発注者で対応する。
- ⑫ その他
 - ・法令等に基づき、必要に応じて、以下の許認可等の申請及び届出等を行う。ただし、食品衛生法上の食品営業許可申請、及び期限付酒類小売業免許の届出（申請）は、各出店者で行うこととする。
 - i) 火気使用器具等の使用に伴う、露店等の開設届出（管内の消防署）

- ii) 会場内で火器やガス等が使用される際の消防計画の作成
 - iii) 会場周辺の交通に関する管内の警察署への事前相談及び許可申請
 - iv) 道路上への案内看板設置に伴う、道路占有許可申請（山形河川国道事務所米沢国道維持出張所、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課もしくは小国町地域整備課）
 - v) その他、必要な許認可等の申請及び届出等
- ・会場使用に関して、以下の申請を行う。
 - i) 小国駅米坂線ホーム及び駅舎水道使用申請（東日本旅客鉄道新潟支社）

(2) ステージイベントの企画及び運営

- ① プログラムの作成、運営にあたっては、下記の内容を必ず含めること。
 - ・実行委員長挨拶及び山形県・新潟県両県知事挨拶
 - ・地元アーティスト等による演奏
 - ・米坂線を利用して通学する高校生等からの応援メッセージ
 - ・地元学生等によるダンスや合唱等の披露
 - ・発注者が募集、選定する「米坂線にまつわるエピソード」の発表
- ② 音響機器及びスタッフの配置
 - ・司会及び運営スタッフを配置する。
 - ・ステージイベントの運営に必要な音響機器を設置する。
- ③ 出演者の募集及び調整
 - ・実行委員長及び両県知事の挨拶に関する事前調整は、発注者が行う。
 - ・米坂線応援ソングを制作した地元アーティスト「風とたんぽぽ」及びあべあいこ氏、応援メッセージを行う高校生等については、発注者から出演依頼を行う。それ以外の出演者については、受注者が選定及び出演依頼を行う。また、出演者の経費は本仕様書8（3）による。
 - ・ダンスや合唱等を披露する地元学生等は、可能な限り開催地である小国町内の団体であることが望ましい。
 - ・当日の運営等に関し、出演者への事前説明を行う（書面での説明も可とする。）。
- ④ ステージの設置及び撤収
 - ・来場者の見やすさに配慮した2間×3間以上のステージを設置する。
 - ・出演者の暑さ対策を行う。
- ⑤ 観覧席の設置及び撤収
 - ・ステージ観覧用の椅子を50席以上配置する。その際、暑さ対策に配慮する。
- ⑥ その他
 - ・来場者数の増加につながる企画等があれば提案する。

(3) 沿線市町村の特産品販売（米坂線きずなマルシェ）、観光情報発信

- ① 出店者の募集及び調整
 - ・実行委員会に加入する11市町村（別紙2参照）から募集する。
 - ・開催地である小国町の事業者は必ず出店者に含める。
 - ・当日の運営に必要な協議、調整及び出店エリアの管理運営を行う。
 - ・当日の運営等に関し、出店者への事前説明を行う（書面での説明も可とする。）
- ② 販売用テントの設置及び撤去

- ・11 市町村各 1 ブース、観光情報発信用 1 ブースの計 12 ブースについて、それぞれ 2 間×1.5 間程度のテントを設置する（2 間×3 間のテントを 2 者で分割して使用することも可とする。）。
 - ・1 ブースにつき、備品として長机（W1,800mm×D450mm）2 台、椅子 2 脚を配置する。
- ③ その他
- ・来場者数や販売数の増加につながる効果的な企画があれば提案する。

（4）飲食物販売

- ① 出店者の募集及び調整
- ・給排水設備や電源設備がない環境での飲食物提供ができる事業者（キッチンカー等）を募集する。なお、発電機は使用可。
 - ・出店者は概ね 5 者程度とする。なお、配置可能な場合は、来場者の利便性向上のため出店者を増やすことも可とする。
 - ・当日の運営に必要な協議、調整及び出店エリアの管理運営を行う。
 - ・当日の運営等に関し、出店者に事前説明を行う（書面での説明も可とする。）
- ② 販売用テントの設置及び撤去
- ・テントで販売する事業者については、2 間×3 間のテント 1 張りにつき、備品として長机（W1,800mm×D450mm）4 台程度、椅子 4 脚程度を配置する。なお、テントの大きさ及び備品は出店内容に合わせ変更可とする。
- ③ その他
- ・来場者数や販売数の増加につながる効果的な企画があれば提案する。

（5）署名活動

- ・1.5 間×1 間程度のテント 1 基、及び備品として長机（W1,800mm×D450mm）1 台、椅子 2 脚を設置する。
- ・署名活動に係るスタッフは、発注者が配置する。

（6）米坂線全駅スケッチ等展示

- ・小国駅米坂線ホームを来場者用休憩スペースとし、備品として椅子 15 脚程度、展示用パネル（W1,800mm×D900mm）3 枚を設置する。
- ・展示用パネル 2 枚にスケッチ 20 点を展示する。なお、制作者への貸出依頼は発注者が対応する。
- ・展示用パネル 1 枚に、発注者が募集する「米坂線にまつわるエピソード」応募作品を展示する。

（7）広報・PR

- ① チラシの作成及び配布
- ・発注者が提供する画像データ（米坂線復活絆まつりのぼりデザイン）をベースとして、チラシ（A4 サイズ、両面カラー刷り）をデザインし、発注者の確認を得て校了し、7 月 22 日（月）を目途に 5,000 部印刷のうえ、発注者が指定する送付先 51 か所（山形県内 37 か所、新潟県内 14 か所）に配付する。
 - ・発注者が行う広報のため、チラシの電子データを発注者へ提供する。

② 山形県及び新潟県での効果的な広報の実施

- ・来客数の増加につながるよう、報道関係機関と連携したり、SNSや各種広報媒体を用いるなどして、山形県、新潟県での広報を実施する。
- ・なお、発注者においては、置賜総合支庁のSNS(X公式アカウント:@iine_okitama)、県公式HP、県公式観光サイト、プレスリリースにより周知を図る。

(8) アンケートの実施及び来場者数の取りまとめ

発注者と協議・役割分担のうえ、来場者及び出店者に対してアンケートを実施するとともに、イベント終了後に来場者数及びアンケート結果を取りまとめる。アンケートの形態は紙又はデジタルのいずれかを問わない。

6 工程管理

イベント実施までのスケジュールを作成し、提案する。

7 委託業務の成果品の提出

(1) 業務完了報告書（別紙様式）

(2) 事業報告書（紙媒体1部及び電子データ）

（事業報告書の主な内容）

- ① イベント開催に係る関係機関との調整状況
- ② イベント当日の開催状況（来場者数、ステージイベント実施状況、出店状況、アンケート取りまとめ結果等）
- ③ 受注者が実施した広報の成果（制作した画像及びチラシ、広告出稿結果、投稿インサイト等）

(3) 履行期限

令和6年9月30日（月）

8 委託業務の基本方針

- (1) 本業務の進捗状況は、発注者に随時報告し、協議しながら業務を進めること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、労働関係法令、その他関係法令及び諸規則を遵守すること。
- (3) 本委託業務の遂行のために必要となる一切の経費負担及び諸手続きは受注者が行うこと。
- (4) 本仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定する。
- (5) 本仕様書と異なる事項又は本仕様書に定めのない事項であっても、本業務の目的を達成するために、よりよい手法、技術又はアイデアがあるときは、発注者に対して積極的に提案すること。その際、沿線市町村企業等から協賛いただくなど、受注者側で経費の増加分を補う手法を用いることを妨げない。
- (6) 提案内容は、発注者及び関係者（会場管理者である小国町、小国警察署等）との協議の結果、変更する場合があってもやむを得ないものとする。

図1 会場周辺の配置

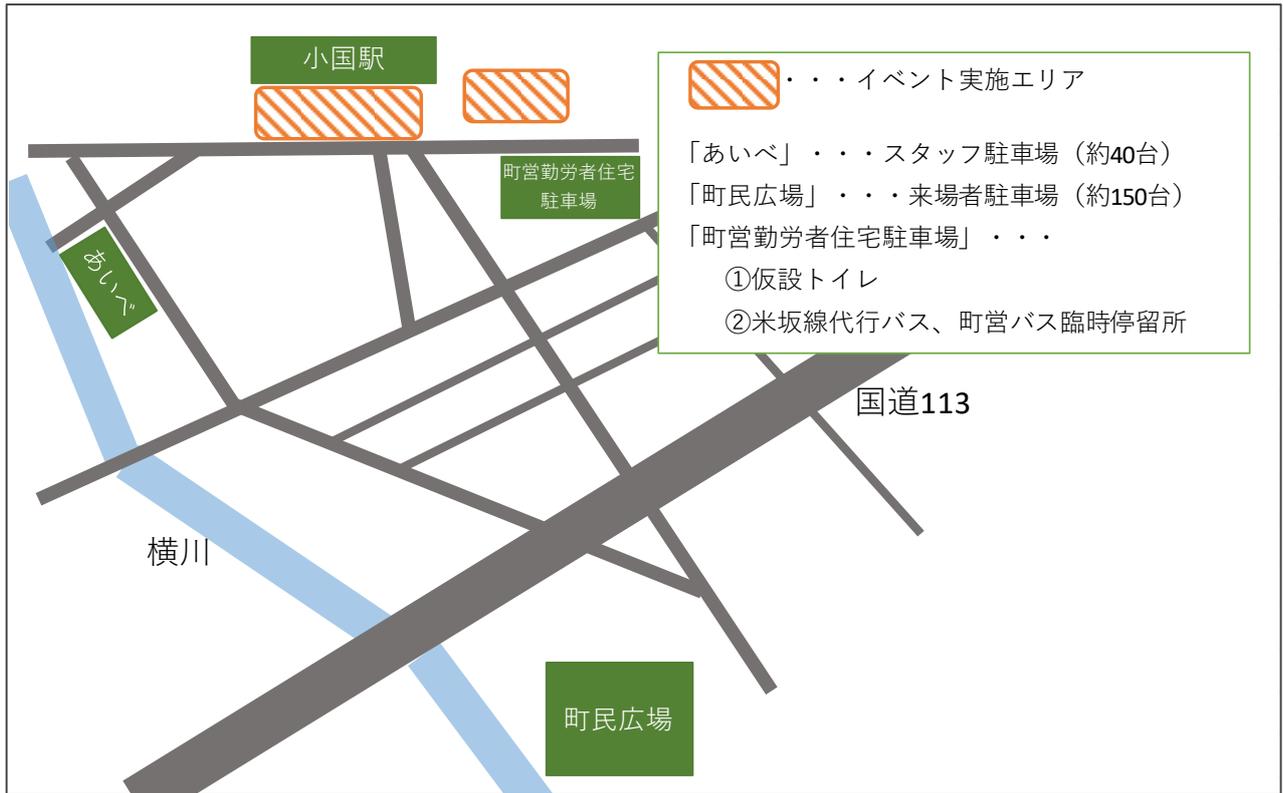
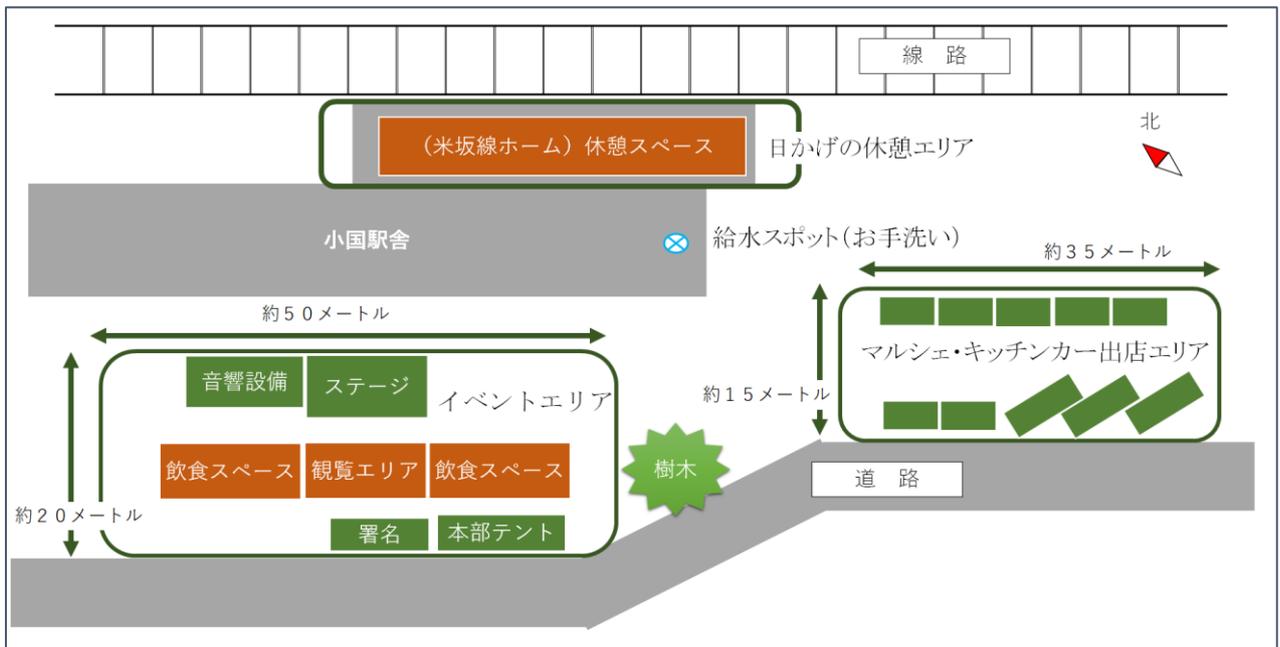


図2 「米坂線復活絆まつり」会場使用イメージ (例)



【留意事項】

- ①図2はあくまで会場使用イメージの一例であり、これによらず適切と考えられる各ブース等の配置とすること。
- ②会場となる小国駅前広場には、米坂線代行バス及び小国町営バスの停留所があるが、イベント当日は付近に臨時停留所を設け、会場へのバスの進入は行わない予定である。
- ③図1で示したイベント実施エリアは、平常時は小国駅利用者の駐車場として使用。

(別紙2)

米坂線復活絆まつり実行委員会加入市町村

| | |
|----|------|
| 1 | 米沢市 |
| 2 | 長井市 |
| 3 | 南陽市 |
| 4 | 高畠町 |
| 5 | 川西町 |
| 6 | 小国町 |
| 7 | 白鷹町 |
| 8 | 飯豊町 |
| 9 | 村上市 |
| 10 | 関川村 |
| 11 | 栗島浦村 |

(別紙様式)

令和〇年〇月〇日

米坂線復活絆まつり実行委員会
委員長 仁科 洋一 様

所在地
事業者名
代表者名

印

業 務 完 了 報 告 書

下記の業務が完了しましたので、業務完了報告書を提出します。

| | |
|---------|-----------------------------|
| 委託業務名 | 米坂線復活絆まつり開催業務 |
| 実施内容 | 別紙「事業報告書」のとおり |
| 契約金額 | 〇〇円（うち消費税及び地方消費税〇〇円） |
| 委託期間 | 令和〇年〇月〇日（〇）から令和6年9月30日（月）まで |
| 委託業務完了日 | 令和〇年〇月〇日（〇） |

※実施状況等を記した事業報告書を添付すること。